

千葉大学教育学部における学力検査に関する注意事項（前期日程）

※学力検査は2月25日（火）、2月26日（水）の2日間で実施します。

1. 検査当日（2月25日、26日）両日における共通の注意事項

- (1) **2日間とも令和7年度の「千葉大学受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」を必ず持参し**、入構する際には、「千葉大学受験票」を提示してください。

万一、紛失又は忘れた場合は、教育学部検査場本部に申し出て指示を受けてください。

なお、検査実施後も各受験票が必要となりますので大切に保管してください。

- (2) 指定された検査場以外では受験できないので、検査場を間違えないように注意してください。
- (3) 受験生は、検査開始前に必ず「教育学部注意事項掲示板」に掲示する注意事項及び受験する検査室の場所等を確認してください。
- (4) 検査室には、検査の実施に支障がないことを確認した後に入室可能になります。そのため受験者が早朝に検査場に到着した場合は、入室可能になるまで待機いただく場合があります。
- (5) 検査開始時刻に遅れた者は、検査室に行って指示を受けてください。ただし、検査開始後から30分以上遅刻した者は原則として失格となります。

なお、検査当日に公共交通機関（電車等）で事故等が生じて運行停止となるなどの事情により、検査開始時刻までに検査室に赴くことが困難な場合には、直ちに教員養成系総務・学務課入試係（Tel:043-290-2515）まで連絡するとともに、その旨を検査場でも申し出てください。（公共交通機関の事故等による事情であることが証明できる書類の交付を受けてください。）

- (6) 受験中、机の上に置いて使用できる用具等は、次のとおりです。なお、26日も筆記用具などを使用することがあるので忘れず持参してください。

黒鉛筆（和歌・格言等が印刷されているものは不可）、鉛筆キャップ、黒のシャープペンシル、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）、消しゴム、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。また、携帯電話等を時計として使用することもできません。）、その他学生募集要項で使用を認められているものです。下敷きの使用は禁止します。

- (7) 座布団、クッション、タオル、ひざ掛け、手袋（多汗症用を含む）の使用を希望する場合は、検査開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
- (8) 自動車、バイク、自転車等による入構はできません。

また、受験者の付添は、やむを得ない事情により事前に許可を受けた者以外は入構できません。

- (9) 2月25日、2月26日両日で指定された全ての検査科目を受験しないと失格になります。
- (10) 検査中、監督者の指示に従わない者や不正行為・他の受験者の妨害行為と思わしき行為を行った（行おうとした）場合、受験者の受験を中止して、受験した検査すべての成績を無効とする場合があります。（不正行為が判明した科目以降の受験もできません。）イヤホンについては試験時間中耳に装着していれば使用しているものとみなし、不正行為とします。（受験上、配慮を申請し許可を受けた者を除く）
- (11) 検査当日の最終受験科目が筆記試験の場合は、検査終了後、回収された答案の確認が終了するまで検査室で待機していただきます。（当該科目の検査時間が終了した時点での解散とはなりません。）解答用紙の回収等が確認できるまで20～30分を要しますので、帰宅するために交通機関の予約をする場合はその時間を見込んでください。

なお、26日の検査終了時刻を明示していない科目については、本学が定める順番で順次検査を実施することになるため、正確な検査終了時刻を事前に周知することはできません。

- (12) マスクを着用している場合は、本人確認のための写真照合や面接などで口頭により回答してもらう場合などは一時的に外すよう求めることがあります。

2. 検査室内での注意事項

- (1) 検査はすべて監督者の指示によって行われます。監督者の指示に違反した者は、失格となります。
また、選択科目は、届け出た科目以外で受験すると失格となります。
- (2) 検査室の机上に「受験番号・座席番号札」が貼ってありますので、着席の際には、自分の受験番号と同一であるかどうかよく確認してください。また、検査時間中は必ず「受験番号・座席番号札」の手前に「千葉大学受験票」及び「令和7年度大学入学共通テスト受験票」を出しておいてください。
- (3) 検査室内での携行品は、各自椅子のそばに置いてください。

3. 検査時間中の注意事項

- (1) 解答用紙に受験番号・座席番号を正しく記入していない者は、原則として失格となります。
- (2) 検査開始後は途中での退室は基本的にできません。トイレ等は、検査開始前にすませておき、特に指示のある場合のほかは、検査時間中に席を離れないでください。
- (3) 検査開始から自身の検査が終了するまで、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、イヤホン等の電子機器類は使用できません。持っている場合は、事前にアラーム機能の解除及び電源を切ってかばん等に入れてください。（外部と通話等をすることはできません。）

4. 2月25日の検査に関する注意事項

- (1) 受験者は、教育学部検査場に到着したら必ず「教育学部注意事項掲示板」で自身が受験する検査室を確認してください。（2月21日9時30分頃に掲示いたします。）
- (2) 受験者は、受験する最初の科目の検査開始時刻30分前までにそれぞれ指示された検査室等に入室してください。（検査開始時間は、一般選抜学生募集要項でお知らせしている時間割に変更はありません。）
- (3) 午前中から検査がある受験者は、昼食は各自持参の上、自席で取ってください。

5. 2月26日の検査に関する注意事項

- (1) 受験者は、検査開始前に必ず「教育学部注意事項掲示板」で自身の集合場所を確認してください。（掲示板には26日当日の早朝に掲示します。2月26日の集合場所は、25日とは別の場所（部屋）となっていますので注意してください。）
なお、26日の集合場所については、集合場所をアルファベットのA～Oで示しています。
- (2) 受験者は、受験する科目の検査開始時刻30分前までにそれぞれ指示された集合場所に入室してください。（検査開始時刻は、一般選抜学生募集要項でお知らせしている時間割に変更はありません。）

なお、小中専門教科コース保健体育科教育分野の受験者は、最初の科目が実技試験であり、事前に着替えをした上で集合する必要があります。

- (3) 26日の検査において、小中専門教科コースの実技を課す分野（音楽科教育分野、図画工作・美術科教育分野、保健体育科教育分野）及び英語教育コースでは、午後も検査が続くため、昼食は各自持参の上、自席で取ってください。なお、これらのコース等の受験者には午後の検査開始時間や実技のために持参してもらう物品などの連絡事項があります。

それ以外のコース等で9:00から検査を開始する場合、ほとんどの受験者が12:30頃までに検査が終了する予定です。

- (4) 集合場所での注意事項

(ア) 26日の面接又は専門適性検査においては、指定された集合場所に集合した後、受験者を順次検査室等に案内するなどして検査を実施します。場合によっては自身の順番が来るまでの待ち時間が長くなることがあるので、集合場所で待っている間は、持参した本（電子書籍は不可）を読むなどしていてもかまいません。

(イ) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、イヤホン等の電子機器類は使用できません。持っている場合は、事前にアラーム機能の解除及び電源を切ってかばん等に入れてください。（外部と通話等をすることはできません。なお、面接の順番を待っている間も通話等はできません。）

(ウ) 面接又は専門適性検査の実施事項における詳細は、必要に応じ検査室での受験時等に説明します。（募集要項で周知している以上の事項は事前にお知らせできません。）